

## 禪宗の文化と廁

### —「東司」「雪隠」の語源を考える<sup>(1)</sup>—

大澤 邦由  
劉 勤

#### 一、はじめに

禪宗文化において便所は重要な地位を占める。七堂伽藍とは寺院の具有すべき堂宇の総称であるが、禪宗では浴室と並んで東司(便所)を七堂の一つと数えた。これは、禪宗の思想が看經読經や折侍儀礼のみならず日常生活を特に重視したことを端的に示すものであろう。わが曹洞宗においては、道元禪師が『正法眼蔵』に「洗淨」を著したことは有名である。この章は安世高訳『大比丘三千威儀』や宗隨集『禪苑清規』を引用しながら、大小便の威儀作法や爪切り・剃髪などの洗淨の意義と重要性等を論じたものである。例えば大小便の作法については、便所内に至って左手で扉を閉めること、立ったまま槽に向かって三回弾指すること、その時左手は拳で左腰につけること、便所を汚してはならないこと、壁に落書きをしないこと等、動作の一端を非常に細かに規定し説明している。ここに道元禪師の思想の神髄、すなわち威儀即仏法という日常修行自体を重んずる姿勢が込められていると言えよう。

ところで、禪宗では現在、便所のことを東司(とうす)と呼んでいる。この表現は件の『正法眼蔵』にも出るものである。日本語で便所を意味する言葉の中で禪宗由来と思しきものには東司の他に、雪隠(せついん、せつちん)、後架(こうか)などが用いられてきた。辞書類を確認すると東司及び雪隠にはその語源としてそれぞれ、さまざまな説が唱えられているが、出典が不明な説や明らかな誤謬もある。便所は禪宗において重要な地位を占めるにも関わらず、便所が忌避される性質を持つものであるため、十分な研究がなされてこなかったのである。本論では各々の辞

書の記述を整理し、その出典を文献学的に検討することによって、諸説ある東司と雪隠の語源とそれぞれの語の展開について整理検討したい。語源を検討することは言語学的意義を有するだけでなく、また、禪宗文化の変遷や、文献の成立年代を明らかにすることにも繋がるものである。

しかしながら、語源の研究において、説を一つに確定させるのは非常に困難である。例えば、早い用例を発見したとしても、それはその時代にその用語が使われていたことを意味するのみであって、必ずしもその由来を示すものではない。また、便所の性質上、この言葉は日常生活に非常に密着しているため、文献には残りにくく、かつ変化も起きやすく、また不浄の場として忌避されるので、例えばお手洗いや化粧室のように婉曲的表現を用いることもあり、その語の意味するところを正確に把握するのは難しい。このような語源探求の困難を踏まえつつも、資料を整理することによって、現在混沌としているこれら用語の説を整理することを目標とする。

本論で現在の諸説をまとめる意味において参照した主な文献は次の通りである。辞書類は『日本国語大辞典』(第二版)、『広辞苑』(第六版)、『日本大百科全書』、中村元『仏教語大辞典』、『大漢和辞典』、『漢語大詞典』、『中文大辞典』、『新版禅学大辞典』、『岩波仏教辞典』、『織田仏教大辞典』、『禅宗辞典』、『望月仏教大辞典』、『広説仏教語大辞典』、『例文仏教語大辞典』、『仏教大辞彙』、『無著道忠『禅林象器箋』』及び便所に関するまとまった研究成果である李家正文『廁考』。

## 二、東司の語源について

東司とは禅宗において現在でも通常使用される、便所を意味する語彙である。現在の辞典類においてこの語の語源としては主に次の説が行われている。括弧内にはその説の主要な典拠を記す。

- ① 東序の使う便所を東司あるいは東浄（とうちん）、西序の使う便所を西浄（せいちん）<sup>2)</sup> と言ひ、転じて東司が便所の通称となった。（『禅林象器箋』）
- ② 郭登という厠神からの転訛。（『禅林象器箋』、『大漢和辞典』）
- ③ 除穢明王が東に居し護法することにより便所が東に建てられたから。（『禅宗辞典』）
- ④ 唐代に用いられた洛陽（東都）の官署（司）をあらわす語である東司の戲言。（『漢語大詞典』、『張協狀元詞彙研究』）

初めにこれらの解釈を一つずつ検討してみたい。

日本の仏教辞典の多くは基本的に無著道忠の『禅林象器箋』を基礎に解釈を施している。①と②は同書に出る解釈である。

『禅林象器箋』は便所に関わる項目として、殿堂門に「浄頭寮」「西浄」「東浄」「東司」を立項し、職位門に便所掃除の役として「浄頭」と「持浄」を立項する。この中で『禅林象器箋』は西浄と東浄を一对の概念と見做し、西序の便所を西浄、東序の便所を東浄と称し、東司は東浄の別称であるという解釈を施している。つまり、便所の用語として初めに東序の東浄、西序の西浄があり、東浄＝東司であると主張する。そして、無著道忠は東司が便所の総称とするのは実は訛言（なまり）であるとする。そこで引用するのが次に見る大慧『宗門武庫』の一節である。

錢弋郎中が真浄克文を訪ねた折、話が長くなり、溷（便所）に行きたくなった。真浄は行者に西側から案内させた。錢弋は突然言った。「東司というのに、どうして西に向かうのですか。」真浄は言った。「どのくらいの人が東の方にもとめるでしょう。」<sup>3)</sup>

『禅林象器箋』の文脈において同書がこの文を引用するのは、東司がもともと便

所の総称ではなく東にある便所を意味したことを証明するためだと思われる。確かに、錢弋は東司に行くのに西に向かっていることについて真浄に質問をしており、真浄の答えも東司が東にあることを前提にこのような答えをしたものと解釈できる。しかしこの場面での「東司」を便所の総称ではないと解釈したり、「西司」に対する意味での東の便所であると解釈したりしてよいかは検討を要する。例えば「東司」という言葉尻を捉えて、錢弋が真浄に東とつく東司に行くのになぜ西に向かうのかと質問したと解釈することは可能である。ここで文中の東司の語義を正確に確定させることは困難であるが、少なくとも「西司」という表現を使っていない以上、この時点で東司が東にある便所という意味や、東序の使う便所といった意味を示していたかはこの文章だけでは不明である。後述の『五山十刹図』や延祐四年（一二二七）成立の『幻住庵清規』を見れば、後になれば「東浄」「西浄」が東西の便所を意味したこともあったことは確かである。しかし、「東浄」と「西浄」の用例は「東司」より遅く、東司と対すべき「西司」の用例は見られない。よって、その本義において「東司」を「東浄」の別称と解釈し、「東浄」（東序の便所）「西浄」（西序の便所）の義を語源とする『禅林象器箋』の解釈の妥当性は疑わざるを得ない。

②の説は同じく『禅林象器箋』に『事物異名』が引かれて説明されるものであるが、無著道忠はこの説を否定している。一方、『中文大辞典』や『大漢和辞典』はこの説を掲げているが、その説が何に由来するのかの説明はない。

③は『禅宗辞典』に出る説で、烏瑟沙摩明王（穢跡金剛）を指すと思われる除穢明王が東に居住したことから東司と呼ばれたというものであるが、当書では出典を示していない。しかし、現在の日本の禅宗寺院等において祀られる烏瑟沙摩明王と便所との関係は、実は中国においては確認されていないため、この説の妥当性は低いと思われる。

④は郭作飛著『張協狀元詞彙研究』に出る説である。<sup>5)</sup> この説の由来は、『漢語大詞典』において『張協狀元』を「東司」項の第一の用例として掲げることによる。『張協狀元』とは中国の戯曲の名称で、宋代から明代中期まで続いた南戯（雜劇の一つ）の発展期の作品である。その成立年代については、南宋初期説から元代以降説までさまざ

まな説がある。『張協状元詞彙研究』は『漢語大詞典』が「東司」の第一用例を「張協状元」とすることから、「東司」の初出を『張協状元』であると考へ、『張協状元』のセリフの中で、東司は丑角(道化の役)の語として出ることから戯言であると推測したと考えられる。しかし、この説には問題があると考ええる。それは『漢語大詞典』が禅宗典籍を全く採用していない点である。『張協状元』の成立年代の詳細は不明であるとは言え早くとも南宋代である一方、禅宗典籍では北宋代のテキストにも「東司」の用例は確認できる。よって『張協状元』が「東司」の語の初出とは言えず、この説の可能性も低い。

ここで東司の初出文献について検討してみたい。東司という言葉は唐から宋初の禅宗文献には現れない。また、『唐五代語言詞典』には立項されないが、『宋代語言詞典』には立項される。これらの事はこの語が宋代から使用されたことを示唆する。

道誠『釈氏要覽』には「屏厠」の項に「現在、南方の釈氏は東司と呼んでいるが、その典拠を見ない」と記される。この証言は重要である。つまり、『釈氏要覽』が著された時代には南方の僧は東司と言葉を使っていたが、それは普遍的には用いられておらず、典故は不明とされるのである。道誠の生没年は未詳だが、『釈氏要覽』の巻頭の崔育林の序文の年記は天禧四年(一〇二〇)、巻末の王隨の後序の年記は天聖甲子(天聖二年・一〇二四)である。道誠は浙江錢塘の人で、最初開封にて京寺講經論賜紫沙門の任にあったが、帰郷し十年ほど故郷の龍華寺や月輪山寺にて藏經を読んだ。『釈氏要覽』は天禧三年の真宗の普度に当たって、僧尼の数が激増したため、道誠は新入の者の教育のために著されたものである。<sup>7)</sup>「南方釈氏」が江南地域を指すのかそれとも江南よりも南方を指すのか、必ずしも明らかではないが、これは東司の語が北宋代に使われ始めた南方の方言であった可能性を示している。ちなみに、『洞上伽藍雜記』では「中国の南方ではみな東司と呼ぶが、その根拠は不明」と東司の語源については未詳であることを記述するが、これは『釈氏要覽』の説に従ったものと見られ、また、横山秀哉氏もこの説を採っている。<sup>8)</sup>

『大漢和辞典』において東司の用例として初めに引用されるのは、『伝灯録』の趙州從諗(七七八―八九七)と文遠の問答で、趙州が言う「東司上不可与汝説仏」

という語である。この語は有名であり、道元の『正法眼蔵』「洗淨」にも引かれ、『趙州録』にも一部漢字が異なっているものが見られる語である。<sup>10)</sup>しかし、『大漢和辞典』が主張する『伝灯録』、つまり『景德伝灯録』の趙州章にこの言葉は現れない。のみならず、景德元年(一〇〇四)成立の『景德伝灯録』自体に東司という言葉は使用されていない。これは『景德伝灯録』が成立した時点で東司という言葉が一般的でなかった、あるいは使用されなかったことを意味し、また『大漢和辞典』の引用は誤植の可能性がある。『趙州録』は『宋高僧伝』の編まれた北宋初期にはすでに存在したらしいが、現行の版本は紹興八十九年(一一三九)刊行の『古尊宿語要』収録の版本である。趙州の語録が収録される灯史には『祖堂集』、『景德伝灯録』、『聯灯会要』等があるが、この語が出るのは淳熙十六年(一一八九)刊の『聯灯会要』からである。管見の限りにおいて、「東司上不可与汝説仏」の語が出るのは大慧宗杲(一〇八九―一二六三)の語録類『大慧普覚禅師語録』、『宗門武庫』、『正法眼蔵』、『年譜』等が最初である。よって、趙州の東司の話はそのころ添加されたものである可能性が考えられ、東司の初出文献について、この語が『釈氏要覽』より早いとは言えない。

C B E T Aを用いて禅宗文献における東司の語の用例を調べてみると、北宋末期頃のものからその用例を確認できる。すなわち、長蘆宗頤『禅苑清規』(崇寧二年(一一〇三)序刊、嘉泰二年(一一二二)再刊)、大慧宗杲の上述の著作、睦堂慧遠(一一〇三―一一七六)『仏海晴堂禅師広録』、済顛道濟(一一五〇―一二〇九)『錢塘湖隱済顛禅師語録』(東廝と記される。また東廝との表現もある)である。また、道元(一一〇〇―一一五三)『正法眼蔵』にも東司と述べられる。この結果は『釈氏要覽』の「南方の釈氏」が用いたという説に合致するものであるが、『禅苑清規』については例外で、宗頤は北方の人で同じく北方の真定府にてこれを著したとされるから、これに関しては判断を保留したい。

『五山十刹図』にも東司の語は記載される。『五山十刹図』は徹通義介(一一一九―一三〇九)の書写将来とされ、大乘寺にその原本は所蔵される。横山秀哉氏はこの『五山十刹図』について、その成立を淳祐七年(一二四七)から宝祐四年(一二五六)

であるとして、正元元年(一二五九)入宋の徹通将来説には検討を要することを指摘している<sup>15)</sup>。本書で注目すべきは、「諸山額集」として、扁額の名称を記録する中に、「東司 東浄 西浄」と記録されることである。東浄・西浄と並び称されるのはこの資料が初出と思われる。この記録は東司が便所の総称であり、その扁額に「東浄」及び「西浄」の名称があったことを意味している。また、『五山十刹図』の「天童山」や「杭州靈隱山」等の伽藍図には東司が東西に複数あることが確認できるが、東西のどちらの便所もすべて東司という名称を用いている。

これらの記録から「東司」の初期の流通について以下のことがわかる。この語は『釈氏要覽』によると北宋代中期ころから南方より出現した。それは便所の総称として用いられており、東浄・西浄という語が出現するのはその後の南宋代に入ってからのことである。

ここで問題となるのは北宋中期において便所の総称として用いられ始めたと思われる東司という語の含意である。そもそも『正法眼蔵』「洗浄」は東司の設置方角について『摩訶僧祇律』を引いて「廁屋不得在東在北、応在南在西、小行亦如是」と述べており、道元禪師においては東司の東が方角を意味するとの認識はなかった。便所の設置場所をめぐる問題について部派仏教の律書を確認すると、『正法眼蔵』の引用する『摩訶僧祇律』卷三四の本文は「今後は廁屋を造らなければならぬ。廁屋は東や西に作ってはいけず、南や西に作って、風道を開くべきだ」とされる。また、『根本説一切有部毘奈耶雜事』卷一〇や『根本説一切有部毘奈耶頌』卷三では廁は「西北の隅」に作ることを定めている<sup>16)</sup>。これらを見れば、部派仏教において便所は部派によって異なる場所に設置されたことがわかる。これは風向きや便所の設置方法などの地域性に関係があると思われる。一方、中国の状況を見てみると、道宣は『四分律行事鈔』卷三で「インドの伽藍の門は東向きであるから、仏塔や廟宇はみな東向きに開き、かつ厨房や廁は(その反対の)西南に置く。かの国は北東の風が多いためである。神州(中国)では西を尊んで正陽(南面)とする。インドの法に依らなくてもよい。」とする。文中の「西を尊んで正陽と為す」の一文

の解釈は難解であるが、この文章からは中国では便所が律書に拠らずに土地の風俗

によって決定したであろうことや、少なくとも道宣においては西以外の方角に建てられたであろうことがわかる。しかし、この時点で具体的にどの方角に建てられたかは未詳である。中国での便所の設置方角に関して宋代の元照『四分律行事鈔資持記』卷三のこの部分を注釈した次の記述は重要な証言だと思われる。「今ここでの厨房や廁は多く東北にある。それは南西の風が多いためである。」ここで元照は中国(あるいは元照の居した杭州の意か)では南西の風が多かったため、多くは北東の方角に設置されたことを証言している。一方、『禪苑清規』等の清規において便所の設置方角に関する規定は見られない。これらの記述から、東司の語は少なくともインド仏教に由来するものではないことがわかる。

翻って『漢語大詞典』を見てみると、東司の項には「東廡とも書き、便所を示す」としか記されないが、「東園」の項には「便所のこと。旧時、便所は多く建物の東の角にあったため、このように称される」と記述される。便所が多く建物の東の角にあったという説の根拠は未詳であるが、これらの資料は便所が中国の地勢的観点から東に設置され、東司という語もそのような中国の風俗習慣に関係するのではな

いかということを示唆している。現代中国語において便所を指す言葉としては多く「廁所」が用いられているが、一部の方言では「東司」が用いられている。『漢語方言大詞典』に拠れば、徽語、吳語、贛語、閩語にて用いられているとされ、南方の方言で広く使用されていることがわかる。また東司という語は上述の『張協狀元』や明代の馮夢龍『醒世恒言』等にも出で、古代民間においても南方において用いられていたことがわかる。これはまた東司の中国方言由来の可能性を示すものである。

以上の考察をまとめると次の結論を得る。東司という言葉は『釈氏要覽』にその初出を確認できるが、その意味の典拠は仏典には確認できず、あるいは南方地域の方言から出た可能性もある。時期としては『釈氏要覽』の書かれた一一世紀初頭には南方ですでに用いられており、北宋末ころの禅宗文献ですでにその用例が確認できる。「東浄」「西浄」の語が出てくるのはその後、『五山十刹図』が初見であり、『禪林象器箋』の主張する東浄＝東司説、及び東序の使った便所が東司の語源であると

する説は妥当ではないと思われる。その語源については、禅宗由来ではない可能性もあり、便所が東方に設置されたことに因る説、及び廁神郭登に因る説が可能性として挙げられる。郭登の説については後考を期したい。

### 三、雪隠の語源について

雪隠と言う言葉は通常「せっちん」と読まれているが、辞書によっては「せつりん」とも仮名が送られ、またなまって「せんち」とも言われている。現在、禅門では用いられずむしろ民間に広く浸透し、用いられた用語である。『日本国語大辞典』に拠れば、この語は『天正本節用集』に見え、近世以前にはすでに日本語において便所を示す用語として使われていた。

この語は中国語に見えて、実は中国にトイレを意味するところの雪隠という単語はその用例を確認できない。中国の一般の辞典には掲載されない単語であり、中国の辞典の中では、立項されるのはわずかに『漢語大詞典』と仏教辞典の類のみである。『漢語大詞典』には廁の意と記されるだけで、その用例を載せていない。中国の仏教辞典の類においてはその条目が記載されるが、『禪林象器箋』や『洞上伽藍雜記』等の日本の文献の記述を引用して概要を記述するだけで、中国における用例は挙げられていない。またそのうちのいくつかの辞典においては日本の辞典や文献の記載をそのまま記述するあまり、誤った解釈を行っているものもある。<sup>(18)</sup> これらの事から、中国には雪隠の語が少なくとも便所を意味する言葉としては存在しなかったことが推測される。

日本の辞典においては、国語辞典や百科事典、仏教辞典の多くにこの語を収録するが、雪隠の語源説については古来多くの説が唱えられてきた。これは日本語としての流通が広範に及んだためだと思われる。その主要な語源説は次の通り。

- ①雪峰義存が便所において大悟したことに由来する説。(『大漢和辞典』、『仏教語大辞典』)

- ②雪竇重頭が靈隠寺で浄頭(便所掃除の役)を三年のあいだ行ったことに由来す

る説。(『日本国語大辞典』)

- ②一イ 雪竇が靈隠寺で浄頭を行ったことに由来する。

- ②一ロ 雪竇が靈隠寺に隠・潜して浄頭を行ったことに由来する。(『禪林象器箋』)

- ②一ハ 雪竇が靈隠寺の便所を掌る役に居て大悟したから。(『大漢和辞典』)

- ③雪竇智鑑が靈隠寺で浄頭を行ったことに由来する説。(『岩波仏教辞典』)

- ④西浄の転訛。(『禪林象器箋』、『日本国語大辞典』)

- ⑤青椿の転訛。(『日本国語大辞典』)

まず、これらの説についてそれぞれ検討してみたい。

- ①の説は仏教辞典の多くに記載される。『大漢和辞典』にはその出典を『烏瑟沙摩經注』の「福州雪峯義存禪師、常在掃除、於是大悟、故名矣」とするが、この出典について、筆者は諸方を確認したものの、『烏瑟沙摩經注』というテキストを見つけることはできなかった。文体と内容から見ればこれは日本で撰述された典籍だと思われる。筆者が確認した中でのこの説の初出は、次に掲げる『書言字考節用集』(享保二年(一七七一)刊)である。

雪隠 セツ井ン 廁也。伝云、福州雪峯義存禪師、常住掃除、於是得大悟、故名矣。<sup>(19)</sup>

ここに「伝云」として記される内容は、『大漢和辞典』の引用とほぼ同文である。また、江戸後期の随筆である田宮仲宣『嗚呼矣草』(文化三年(一八〇六)刊)にも見える。<sup>(20)</sup> しかしながら、この説には疑問点が存する。第一に、この説が雪隠の語源だとした場合、雪は雪峯の雪であるとして、隠は何を意味するのかに關して説明がない事。第二に、現在見られる雪峯の塔銘やその他雪峯の行状を記す禅宗典籍等において、雪峯が便所において大悟したという話は確認できない事。②の雪竇重頭説は禅宗典籍に根拠を認められるものであって、それに比較してこの説は根拠が薄弱である。

③の説は『岩波仏教辞典』第二版に載る説で、『洞上伽藍雜記』を引いてこの説を述べる。しかし、『洞上伽藍雜記』では義堂周信『空華集』を引用して、「雪竇智鑑」ではなく雪竇重頭の号である明覚を用いて「雪竇明覚」と記載されるので、『岩

波仏教辞典』の説は編集時の誤謬であろう。なお、天童如浄の師である雪竇智鑑には浄頭に関するエピソードが『伝光録』天童如浄章に載る。すなわち、雪竇智鑑が如浄に「曾て染汚せざる処、如何が浄得せん」という問いを与え、如浄は浄頭を務めて参究し悟ったという話である。しかしこれは雪隠の語源とは無関係である。

⑤は『日本国語大辞典』に載る説でその出典を「南斉異志」とする。この出典文献は現時点では未詳であるが、あるいは、江戸中期の随筆である天野信景(一六六三—一七三三)の『塩尻』巻一四にある次の記載がその引用元となったのかもしれない。

南斉異志云、蔽厠以青椿、葺厠以黄瓦云々、邪香椿避。(統草木志ノ五)

「南斉異志」については後考を待ちたいが、『塩尻』自体は青椿を雪隠の語源として挙げていないことには注意すべきである。つまり、『塩尻』の文脈においてこれを読むと、天野信景は項目として初めに「厠 思按所 高野 雪陰、青椿」と記し、「青椿」を便所の異名として掲げているのであって、雪隠の語源であると明言していないのである。また「塩尻」は雪隠の語源として別に雪竇重顕説を挙げている。よってこの説に関しても『塩尻』から見れば、雪隠→青椿という変化の可能性を示すだけで、その逆の可能性を示してはいない。

②と④は『禅林象器箋』に出る説で多くの辞書に採用されるものである。『禅林象器箋』は「西浄」項において次のように説明する。

私、道忠は次のように考える。日本では俗に西浄を雪隠と呼ぶ。雪は浄める意味で、彼らはそれを西浄と称することを却っておかしいとしている。雪がもし浄める意味ならば隠はどのような意味であろうか。竺仙和尚の説にいわく、「靈隠寺の浄頭寮の名は雪隠と言う。すなわち円覚寺の浄頭寮の二つの草書の字である。どの好事者がまねてきたかはわからぬ」(『浄智寺録』)と。また、『日本禅刹一覽』に、建仁寺にも雪隠の字を掲げたところ。それらはみな雪竇禪師が以前靈隠寺にて浄頭職に隠潜していたことを用いたものである。しかし雪隠と西浄とは唐音がたまたま似ていたため、雪隠としてしまい、本来の名を失ってしまった。隠は隠潜の意味であり、雪隠の隠を取るべきではない。更に雪隠は浄頭寮の扁額の子であるので西浄に掲げるべきではなく、ますます不当であ

る。

このように、『禅林象器箋』では②の説を否定した上で、④の説を主張している。また、『洞上伽藍雜記』「東司」は、次のように説く。

日本の東福寺は東司を額とするが、建仁寺は雪隠を額とする。思うに雪竇明覚禪師が靈隠寺で三年間浄頭を勤めたことから、のちにそれを称えて雪隠の名称ができ、現在(便所)の呼称となっているのだろう。

②の説はイ、ロ、ハのようにいろいろな言い方をされるが、どれも雪竇重顕が靈隠寺に隠潜して浄頭を行ったという『禅林象器箋』や『洞上伽藍雜記』の説に由るもので、これらの資料を読めば、②—ハの説は誤りであると言わざるを得ない。雪竇重顕は『碧巖録』の底本となった『雪竇頌古』によって有名である。以下に見るように、この説は禅宗典籍にその起源を認めることができるものの、宋代の資料にそのような記載は確認できず、その説話の初出は元代まで下る。

この説の妥当性を検証するために、まず雪竇重顕の伝記の変遷について見てみたい。語録に附される塔銘によれば、雪竇重顕は遂州(四川省)に生まれ、受戒の後、南遊し、随州(湖北省)で智門光祚のもとで頓悟する。その後廬山(江西省)を経て、池州(安徽省)景德寺の首座となり、そこで有力な官僚であった曾会と出会う。その後再度南遊して杭州に至り、しばらくして蘇州洞庭の翠峯に住持し、曾会の招聘で雪竇山資聖寺の住持となる。以上が塔銘に記される内容である。ここに靈隠寺に住したことは記されず、その間の消息については「杭州に南遊す」と極めてあいまいに記されるのみである。雪竇の伝に靈隠寺の名が初めて記されるのは覺範慧洪『禅林僧宝伝』巻一<sup>(26)</sup>である。この資料には次のような話が記される。雪竇は池州で首座だった時に曾会に出会い、曾会の手紙を得て靈隠寺に来たが、高い地位には付かず千人以上の大衆の中で三年の間、過ごした。その後曾会が靈隠寺に雪竇を訪ねたが、役僧の中に雪竇は見当たらない。探していると衆僧の中から雪竇を見つけ出し、雪竇はそこで初めて曾会から与えられた手紙を取り出した。そのような雪竇に対して曾会は大いに喜び、そこで雪竇は洞庭に出世を果した。以上が『禅林僧宝伝』に出る話の概略であるが、ここにも雪竇が靈隠寺にて浄頭を務めたという

話は出ない。管見の限りでは、雪竇が浄頭職を担ったとの話が出るのは元代に入つて、『禪林備用清規』(延祐四年(一三二七)跋刊)が初出と思われる。同書巻七に「浄頭の職は、(中略)雪豆は靈隱において、牧庵妙喜は宝峰会中において、みなこの職務を務めた」とある。文中の雪豆は雪竇に音通し、雪竇重頭を指す。また、それとほぼ同年代の月江正印(一二六七—一三五〇?)の『月江正印禪師語録』、及び日本に渡来した竺仙梵僊(一二九二—一三四八)の『竺仙禪師語録』にも記され、両者には「雪隠」の語も出現する。もし、ある程度キャリアのあつた雪竇が靈隱寺の大衆に紛れて三年間、浄頭の職を務めたというのが事実であれば、このような美談が宋代の文献に記されないのは不自然であり、この説話は雪竇の名声が高まるにつれてその伝に附加されたと見るのが自然であろう。

現在確認される文献としての「雪隠」の語の初出は次に掲げる『月江正印禪師語録』に見られる「贈省浄頭」である。

擬統当年雪隠弦、当年の雪隠の弦を続けんと擬さば、  
行菩薩行更加鞭。菩薩行を行ずること更に鞭を加えよ。  
驀然自屎不覚臭、驀然として自ずから屎を臭しと覚えざれば、  
挿翅蒲鞋飛上天。翅を挿し蒲鞋もて天に飛び上らん。

これは省という浄頭に対してその職を励むようにとの意味で贈られた偈である。この偈のみでは「雪隠の弦」が浄頭の職を務めることを意味することはわかるが、雪隠の語と雪竇との関係は確定できない。しかし、月江正印には別に「振寮元持浄求警策」という文があり、雪竇が浄頭を務めたことを最も高く評価することから、上の偈に見える雪隠は雪竇が浄頭を務めた話を指していると思ふことができる。また、次に見る『竺仙禪師語録』に靈隱寺の浄頭寮は雪隠と名付けられていたとされるから、あるいは月江はそれを知っていて雪隠の語を使った可能性もある。

月江より少し時代の下る竺仙梵僊の『竺仙禪師語録』は、元代の禪宗界において雪竇重頭の「祖英集」が高く評価され、読まないものはいなかったという事や、雪竇が靈隱寺で浄頭を担ったこと、その事から靈隱の浄頭寮の名は雪隠と呼ばれること、円覚寺の浄頭寮の名もまた雪隠とされたことを次のように記す。

私が少年だったころ、人々はつねに(雪竇重頭の)『祖英集』を誦えるのを見て、自分もその語句を見てみたら、雄偉であることとでもすぐれ、それを慕い敬った。またその人物を想像して、その優れた容姿や気概は、四角いあごに大きな耳を持ち、巍々として近づきがたい、そのように違いなと思つていた。そして雪竇を訪れ、衆寮前の石碑に刻まれた頂相を見てみると、それは想像していたものとは大分異なり、まったく福の無いように見えてその実大なる福德を備える、そのように見えた。(中略)その大なる福德はどこから来るのである。彼は昔、靈隱寺で浄頭をしており、今の靈隱寺の浄頭寮の名は雪隠と言う。それは今の円覚寺の浄頭寮の草書の字となっている。どの好事者が真似したのかはわからない。今の禪者で少し知識のあるものはみな『祖英集』を読んでいる。禪を説く長老がもし雪竇の言葉を知らないと言ったら、それは笑い種だ。

竺仙のこの説は雪隠と雪竇重頭の間係を始めて確定させたという意味で重要な資料である。現在の辞典に多く引かれる義堂周信『空華集』の「賀浄頭頌軸序」はこの説を継承したものである。「賀浄頭頌軸序」は次のように述べている。

むかしの宗門の祖師が発心して仏道に入るときには必ずまず何度も諸々の困難に挑み、雑務の職につかなければならなかった。役職の中で最も卑しく、人がとても嫌がるものに、持浄以上のものはない。しかし、たとえば雪竇明覚は大衆の中でこの役職を靈隱寺で司った。今に至るまで雪隠の美称がある。

これらの資料によつて雪隠の語源が雪竇重頭の頭彰に関わっており、かつそれは元代の中国禪宗叢林に端を発することが了承されよう。しかしここで注意しなければならないのは、『禪林象器箋』も主張するように、以上の三点の用例において、雪隠が意味するのは、雪竇の浄頭行を称えて後人の龜鑑として唱えられ、それが浄頭寮に掲げられたことであつて、雪隠が便所を意味したとは明言されていないことである。

雪隠の額は靈隱寺や円覚寺の浄頭寮に掲げられたが、便所に雪隠の額を最初に掲げたのは建仁寺であるとする説がある。『禪林象器箋』では建仁寺に雪隠が額として掲げられたことを記すが、それが便所の額とは明言していない。一方、『洞上伽

藍雜記』では建仁寺の東司額として雪隠の額が掲げられたと記述される。そこで、『禅林象器箋』が引用する『日本禅刹一覽』に相当すると思われる『和漢禅刹次第』を確認してみると、確かに「建仁寺」の「境致」に「雪隠(西浄)」の文字が見える。<sup>③</sup>この事から、近世初頭頃には雪隠が建仁寺の便所の額として使用されていたことがわかる。この説は後に江戸後期の伴蒿蹊『関田耕筆』(享和元年(一八一〇)刊)巻四に「東司に、雪隠の二字を額とするは、建仁寺に初る」と明確に主張される。建仁寺の便所に雪隠の額がいつから掲げられていたかについては未詳であり、この説の真偽についても保留せざるを得ないが、喜田川守貞『守貞謄稿』には、近世後期の民間において、関西では「せっちん」の語が多く用いられ、江戸ではあまり用いられなかったと記されており、これは、京都にある建仁寺が便所と雪隠とを関係づけたという説をわずかながら裏付けるものと言える。

確認される中で便所としての雪隠と雪竇重頭との関係を明確に結び付けるのは江戸時代中期の文献である、仙台の僧、梅国の『桜陰腐談』(宝永七年(一七二〇)序、正徳二年(一七二二)刊)<sup>④</sup>や先に挙げた『塩尻』(巻一四は宝永二年(一七〇五)撰述と推定されている)<sup>⑤</sup>である。これらの資料は雪が雪竇重頭を指し、隠が靈隠寺であることを明記した上で、上記『空華集』を引用する。これらの後には、無著道忠『禅林象器箋』(寛保元年(一七四一)序)や荆巖慧璞『洞上伽藍雜記』(明和七年(一七七〇)序、安永四年(一七七五)刊)が撰述されるが、上述のように、『洞上伽藍雜記』では義堂周信の説を支持する一方、『禅林象器箋』ではそれがともと浄頭寮を指すものとして用いられていたことや、西浄が雪隠の語源であるとする説に立つことからこの説を否定している。

④の説については、『禅林象器箋』が「西浄」項において上記のように説明するものだが、そこで言う唐音とはいわゆる唐宋音のことで、鎌倉時代以降に輸入された日本漢字音であって、中国での発音という意味ではない。「西浄」は唐宋音で「セイチン」と読まれる。では「せっちん」は唐宋音と言えるだろうか。これを考えるに、そもそも便所を指す「雪隠」と言う語は口語として中国で使われた形跡が確認できないため、鎌倉―室町期に中国語から日本語に雪隠の唐宋音が移植された可能性は

低い。また、雪隠を漢音で読めば「セツイン」であり、「せっちん」はその音便化とも考えられる。よって『禅林象器箋』の説に基づいて西浄と雪隠の関係を考えるのであれば、西浄の唐宋音であるセイチンと雪隠(セツイン)の音便化であるセツチンが日本語音として近接したことにより、日本で雪隠が西浄(＝便所)を指す言葉として代用された、と解釈することができよう。しかし、『禅林象器箋』のこのような説も検討を要する。前節で述べたように、東浄と西浄とを対照的に明示した資料としては『五山十刹図』や『幻住庵清規』が挙げられるが、そこではこれら二つの単語が具体的に意味するところは記されておらず、まして他の清規も含めて、西浄の使う便所が西浄で東浄の使う便所が東浄などという規定は見られない。更に、中国の文献において便所を表す意味での西浄の語を単独で用いた資料は発見されていない。西浄という語は近世日本では便所を表す語として使われていたようであるが、中国においてはそれが便所を指す語として使われていたかは疑わしいのである。このようなことから、西浄と雪隠とは語源としては無関係である可能性や、雪隠という言葉が便所を表す言葉として定着したあとに西浄との関係が附加された可能性も想定される。この問題を確定するためには西浄という言葉の時代的な使用状況を細かに確認して雪隠の使用状況と比較検討をすることが必要であるが、これに関しては現時点では未詳である。

以上の考察をまとめると雪隠の語源としては次の事が言えるであろう。雪隠という言葉の初出は元代の月江正印「贈省浄頭」であり、雪竇重頭が靈隠寺で浄頭を務めたことに端を発する言葉である。この説話自体は雪竇重頭に対する評価の高まりに伴って、元代になって広まったものと考えられる。しかし中国において雪隠という言葉に便所という意味はなく、雪隠とは浄頭を務めた雪竇重頭を顕彰し、後人の持浄行を激励する言葉であった。雪隠はもともと靈隠寺の浄頭寮に掲げられた額で、日本では円覚寺浄頭寮にも掲げられた。この説話は竺愷仙を経て義堂周信「賀浄頭頌軸序」にも継承され、それが後代に便所の意味での雪隠と雪竇をつなぐ直接の根拠となったが、義堂周信の時点では雪隠が便所を表していたかは不明である。雪隠の語が日本語として便所の意味で用いられる発端としては、建仁寺の便所額として



掲げられたことに由来するという説や、西浄が雪隠となまったとの説があつて、その確定は困難であるが、いずれにせよ、雪隠という語自体は雪竇重頭に関係することとは間違いなく、それは義堂周信以降、近世以前に日本語として定着し民間で用いられるようになったものと考えられる。

#### 四、結び

以上、東司と雪隠という禅宗と関係の深い便所の呼称の語源について、その説の展開を含めて考察を行った。語源については辞書で行われている説の検討を通して、ある程度限定することはできたが、未詳の部分も依然として多い。また、語源説やその発展についてはまだ遺漏した資料もあると思われ、今後修正が必要になる可能性もある。確実に言えることは、多くの辞書は一般的に信用性の高い『禅林象器箋』の説に拠っているが、当書の少なくとも東司と雪隠の語に関しては全面的に肯定することはできない。当然ながら、『禅林象器箋』といえども、一つ一つ検証する作業は必要なのである。

東司や雪隠の語の解釈としては、本文中に挙げたもの以外にも諸説存在する。例えば、江戸後期の随筆『卯花園漫録』では雪隠を便所の総称とし、東にあるのを東司、西を西浄、南を廁、北を後架であるとして方角に充ててそれぞれの語を解釈する<sup>(37)</sup>。また、江戸期の寺院建築書では四季に充てて春は東司、夏は清浄、秋は閑所、冬は雪隠とする説も見える<sup>(38)</sup>。しかし、これらの説の根拠は確認できず、俗説の類と言えるものであるので、あえて本論では触れなかった。

本論では便所の語彙の語源の研究を通して、禅宗文化の展開についても論じた。たとえば、東司の初出文献を検討する際に『趙州録』の東司の語の初出を論じ、雪隠の語源を検討する際に雪竇重頭の伝記の発展について検討を行った。雪竇重頭が持浄を担っていた話が元代になって出てくることは、雪竇の評価高まりの指標となると考えられ、それを禅宗思想史から見た場合、持浄職への重視の高まりは興味深いものである。

便所の語彙については東司や雪隠等の他に漢語に限ってみても「屏廁」や「圜」、「溷」、「後架」、「廁所」等の様々な表現が歴史的に用いられてきた。これらの語の使用状況の歴史の変遷や、その語が内包する意味を複合的に考えれば、また便所の語彙についてより深く理解することにつながるであろう。

参考文献

- 『漢語大詞典』、縮印本、漢語大詞典出版、二〇〇〇年。  
 許宝華／宮田一郎『漢語方言大詞典』、中華書局、一九九九年。  
 『広辞苑』、岩波書店、二〇〇六年第六版。  
 『中文大辞典』、中国文化大学出版社、一九七三年初版、一九九三年第九版。  
 『日本国語大辞典』、小学館、二〇〇〇／二〇〇二年第二版。  
 『日本大百科全書』、小学館、一九九五年。  
 諸橋轍次『大漢和辞典』、大修館書店、一九五九年初版、一九七六年縮印版第五刷。  
 龍潜庵『宋元語言詞典』、上海辞書出版社、一九八五年。  
 劉堅／江藍生等『宋代語言詞典』、上海教育出版社、一九九七年。  
 石田瑞磨『例文仏教語大辞典』、小学館、一九九七年。  
 織田得能『織田仏教大辞典』、補訂縮印版、大蔵出版、一九五四年。  
 禅学大辞典編纂所『新版禅学大辞典』、大修館書店、一九八五年。  
 中村元『広説仏教語大辞典』、東京書籍、二〇〇一年。  
 中村元『仏教語大辞典』、縮印版、東京書籍、一九八一年。  
 中村元等『岩波仏教辞典』、岩波書店、一九八九年。  
 『望月仏教大辞典』、世界聖典刊行協会、一九八八年。  
 山田孝道『禅宗辞典』、光融館、一九一五年初刊、一九二八年第五版。  
 龍谷大学編纂『仏教大辞典』、富山房、一九一四～一九二二年刊、一九七二～一九七四年再刊。  
 水野弥穂子訳注『正法眼蔵』六、春秋社、二〇〇九年。  
 東隆真著『現代語訳 伝光録』、大蔵出版、一九九一年。  
 富世平校注『釈氏要覽校注』、中華書局、二〇一四年。  
 秋月龍珉『禅の語録 一 趙州録』、筑摩書房、一九七二年。  
 『影印本 曹洞宗宗宝 五山十刹』二卷、教行社、一九九四年。  
 義堂周信『空華集』、『五山文学全集』第二卷、思文閣、一九七三年。  
 梅国『椽陰腐談』、吉田長右衛門等、正徳二年(一七二二)刊。  
 無著道忠『禅林象器箋』、誠信書房、一九六三年。  
 荊巖慧瑛『洞上伽藍雜記』、『曹洞宗全書』第四冊、曹洞宗全書刊行会、一九三一年。  
 『和漢禅利次第』、駒沢大学図書館蔵、貞享五(一七四八)写。

(二八)

- 『書言字考節用集』、東光山文庫(曹源寺内)、二〇〇〇年。  
 天野信景『塩尻』、『日本随筆大成』(第三期)一三、吉川弘文館、一九七七年。  
 石上宣統『卯花園漫録』、『日本随筆大成』(第二期)二三、一九七四年。  
 喜田川守貞『近世風俗志(守貞謄稿)』、岩波書店、一九九六年。  
 田宮仲宣『嗚呼矣章』、『日本随筆大成』(第一期)一九、吉川弘文館、一九七六年。  
 郭作飛『張協状元』詞彙研究』、巴蜀書舍、二〇〇八年。  
 河田克博『日本建築古典叢書 第三卷 近世建築書一 堂宮雛形2 建仁寺流』、大龍堂書店、一九八八年。  
 李家正文『厠考』、六文館、一九三三年初版、大空社、二〇一二年再刊。  
 永井政之『烏瑟沙摩明王信仰研究試論』、鈴木哲雄編『宋代禅宗の社会的影響』、山喜房佛書林、二〇〇二年。  
 横山秀哉『禅宗建築の研究 第3編 禅宗伽藍殿堂の研究』、一九五八年。  
 横山秀哉『禅宗建築随想』、横山正編『叢書禅と日本文化 第五卷 禅と建築・庭園』、ぺりかん社、二〇〇二年。

註

- (1) 本論は四川師範大学文学院副教授劉勤(劉彦序)と駒沢大学大学院仏教学専攻博士後期課程大澤邦由との共同研究の一部である。本研究は「中国厨神信仰考論」によって二〇一四年国家社科基金項目(14CZ0064)を受けている。資料の収集及び検討は共同で行ったが、本論の執筆の責任は大澤にある。
- (2) 「錢七郎中訪真浄説、話久、欲登瀛、浄令行者引從西辺去、錢遽云、『既是東司、為何却向西去?』浄云、『多少入向東辺討。』」(『大正蔵』第四七冊九四九頁中段)
- (3) 『幻住庵清規』に「後架は乃ち糞穢の聚りにて、其れを称して東浄・西浄と為す(後架乃糞穢之聚、其称为東浄西浄)」(『正統蔵』第六三冊五八〇頁下段)とある。
- (4) 永井政之「烏瑟沙摩明王信仰研究試論」(鈴木哲雄編『宋代禅宗の社会的影響』所収、山喜房佛書林、二〇〇二年)を参照。
- (5) 郭作飛『張協状元』詞彙研究』、巴蜀書舍、二〇〇八年、四八頁。
- (6) 「今南方釈氏呼東司、未見其典。」(『大正蔵』第五四冊三三〇頁中段)
- (7) 『釈氏要覽』の成立及びその著者の道誠については、富世平校注『釈氏要覽校注』(中

- 華書局、二〇一四年)「前言」を参照。
- (8) 「唐土於南方、咸呼東司、然未知其拋。」(『曹洞宗全書』第四冊八五二頁上段)
- (9) 横山秀哉『禪宗建築の研究 第3編 禪宗伽藍殿堂の研究』、一九五八年。
- (10) 秋月龍珉『禪の語録 一 趙州録』、筑摩書房、一九七二年、三八九頁。
- (11) 原本は大乗寺所蔵、現在は石川県立美術館に委託保管となっている。「影印本 曹洞宗宗宝 五山十刹図 二卷」(教行社、一九九四年)に影印本がある。
- (12) 横山秀哉『禪宗建築随想』、横山正編『叢書禪と日本文化 第五卷 禪と建築・庭園』、ぺりかん社、二〇〇二年、二五頁。
- (13) 水野弥穂子訳注『正法眼蔵』六、春秋社、二〇〇九年、二五頁。
- (14) 「従今已後応作廁屋、廁屋不得在東在北、応在南在西、開風道。」(『大正蔵』第二三冊 五〇四頁上段)
- (15) 『大正蔵』第二四冊二四七頁上段や同六四七頁中段を参照。
- (16) 「中国伽藍門皆東向故、仏塔廟宇皆向東開、乃至厨廁亦在西南、由彼国東北風多故。神州尚西為正陽、不必依中土法也。」(『大正蔵』第四〇冊一三四頁上段)
- (17) 「今此厨廁多在東北、亦以南西風多故也。」(『大正蔵』第四〇冊三九八頁下段)
- (18) 例えば、『福保仏学大辞典』「西浄」項では「禪林象器箋」の記述をもとに「唐靈隠浄頭寮(掃除払之寮)扁額之文字也」と解釈されるが、「唐靈隠」の「唐」とは唐代の意味でない。また、『仏光大詞典』の「雪隠」項では「或以唐代『雪隠』之音与『西浄』相近」と記載されるが、これも『禪林象器箋』の「唐音」を唐代の発音と誤った解釈を行っている。後述のように「唐音」とは唐代を指すのではなく、日本漢字音の一つである「唐宋音」を指す。
- (19) 『書言字考節用集』、東光山文庫(曹源寺内)、二〇〇〇年、一四七頁。
- (20) 田宮仲宣『嗚呼矣草』、『日本随筆大成』(第一期)一九、吉川弘文館、一九七六年、二一八頁。
- (21) 東隆真著『現代語訳 伝光録』、大蔵出版、一九九一年、四四八頁。
- (22) 天野信景『塩尻』卷一四、『日本随筆大成』(第三期)一三、吉川弘文館、一九七七年、三〇二頁。
- (23) 「忠曰、和俗呼西浄為雪隠。謂雪浄之也。見其称西浄、却為怪焉。雪若浄之義、則隠又何義?按竺仙和尚説云、「靈隠浄頭寮名曰雪隠、即今円覚浄頭寮二草字、不知何人好事者摸来」(『浄智寺録』)又按『日本禪利一覽』、建仁寺亦掲雪隠字。皆用雪寶禪師曾在靈隠、隠潜於浄頭職之事。然雪隠西浄唐音適近、遂以為雪隠、而失本名。隠者隠潜義、非取靈隠之隠也。況復雪隠是浄頭寮扁字、而不宜扁于西浄。益見不当也。」(『禪林象器箋』、五六頁)
- (24) 日本東福寺額東司、建仁寺扁雪隠、蓋雪寶明覚禪師在靈隠三歳、勤浄頭、故後來美之有雪隠之称、今為之唱呼。(『曹洞宗全書』、第四冊八五二頁)
- (25) 『正統蔵』第七九冊五一五頁上段。
- (26) 「浄頭之職(中略)雪豆在靈隠、牧庵妙喜宝峰会中。皆服勤斯務矣。」「正統蔵」第六三冊六四九頁上段。
- (27) 『正統蔵』第七一冊一四九頁上段。
- (28) 「振寮元持浄求警策」は次のように説く。「糞器を執持し、糞垢衣を著し、浄に入り穢に入り、水に入り泥に入り、日用に常に三昧を行じ、古徳の風規を發揮せよ。趙州は東司頭に、仏法を説かず、狼籍は少なからず。湛堂は指甲上に、光を放ち地を動かし、誠に自ら欺かず。生の苕帚と破の糞箕。便宜を得れば是れ便宜に落ちん。この般の標致、誰か相似せん。靈鷲山中に隠之有り。(執持糞器、著糞垢衣、入浄入穢、入水入泥、日用常行三昧、發揮古徳風規。趙州東司頭、不説佛法、狼籍不少。湛堂指甲上、放光動地、誠不自欺。生苕帚破糞箕、得便宜是落便宜。這般標致誰相似、靈鷲山中有隠之。)(『正統蔵』七一冊一五五頁中段)この文章も持浄の者を激励するために記されたものである。「隠之」は雪寶の字であり、雪寶重頭を模範とせよとする。
- (29) 「山僧少年時、每見人誦『祖英集』。自亦觀其語句、雄偉超拔、亦慕敬之。乃想其人物必英姿氣概、方頤大耳、巍巍不可近者。及遊雪寶、觀衆寮前石碑所鐫頂相、大不相同心中所想者、如絶無福之人、而有太福。(中略)其大福從何而來、他昔在靈隠做浄頭、今靈隠浄頭寮名曰雪隠、即今円覚浄頭寮二草字即是。不知何人好事者摸来。(中略)在今禪和子稍有智識者、那箇不看『祖英集』凡做長老説禪者?若曰不識雪寶語、亦是好笑。」(『大正蔵』第八〇冊四二〇頁中段)
- (30) 「古之宗門祖師發心入道必先歷試諸難、而役于雜務職。職之最卑、而人所甚惡、莫過乎持浄。然若雪寶明覚居衆司此職于靈隠、至今有雪隠之美称。」(『空華集』卷一一、五山文学全集』第二卷、思文閣、一九七三年、一六三七頁)
- (31) 駒澤大学図書館蔵本、貞享五年(一六八八)写、一一丁裏。

- (32) 『日本随筆大成』(第一期)一八、吉川弘文館、一九七六年、二八一頁。
- (33) 江戸時代後期に著された喜田川守貞『守貞謾稿』は「廁 俗に雪隠と云ふ。京坂俗は、常に訛りて「せんち」と云ふもあり。婦女は「こうか」あるいひは手水場と云ふなり。男も人前等には、てうづばと云ふなり。江戸にては、男女ともに常に「こうか」と云ふなり。また、てうづばとも云ふ。「せついん」と云ふは稀なり。」(『近世風俗志(守貞謾稿)』(一)、岩波書店、一九九六年、一〇三頁)と記す。
- (34) 梅国『桜陰腐談』巻一、吉田長右衛門等、正徳二年(一七二二)刊、三六丁表。
- (35) 『日本随筆大成』(第三期)一三の『塩尻』の解題(上掲書、六頁)を参照。
- (36) 天野信景『塩尻』巻一四、上掲書、三〇二頁。
- (37) 石上宣統『卯花園漫録』巻二、『日本随筆大成』(第二期)二三、一九七四年、七八頁。また、李家正文『厠考』もその由来を方角にあてて、東にあるものを東司、西を西浄、南を登司、北を雪隠と解釈する(三七頁)が、この根拠は不明。
- (38) 河田克博『日本建築古典叢書 第三巻 近世建築書―堂宮雛形2 建仁寺流』、大龍堂書店、一九八八年、八〇頁・九七頁等。

(おおさわくによし 駒澤大学大学院人文科学研究科仏教学専攻博士後期課程)

(Lin Qin 四川師範大学文學院副教授)